

表 地域別の月額最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2026年1月1日施行)	改定後 (2027年1月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	5,310,000	5,700,000	390,000	7.3
地域2	4,730,000	5,080,000	350,000	7.4
地域3	4,140,000	4,450,000	310,000	7.5
地域4	3,700,000	4,040,000	340,000	9.2
平均	4,470,000	4,817,500	347,500	7.8

(出所) 国家賃金評議会の最終案を基にジェトロ作成